

成年後見だより ～ほほえみをいつまでも～

vol.36

令和7年6月

CONTENT

1. 職員紹介
2. 福祉専門法律相談って何？
3. 弁護士インタビュー
4. 役に立つ豆知識法律ミニコラム

ちよだ成年後見センター です！



将来のことで困ったら
お気軽にご相談ください。

福祉専門法律相談って何？

福祉専門法律相談は、高齢者や障がい者の権利侵害や福祉サービス利用に関するトラブル他、相続・遺言、消費・契約などについて「福祉相談弁護士グループ」の弁護士が相談に応じます。

相談日：毎月第2・第4木曜日（原則）
時 間：午後2時～4時20分（1枠40分間）
場 所：かがやきプラザ4階
対象者：区内在住・在学・在勤の方
相談料：無料
申込み：事前予約制

お電話にてご予約ください。
(03-6265-6521)

2025年度 福祉専門法律相談

高齢者や障がい者の権利侵害、相続、遺言、消費、契約などについて、福祉相談弁護士グループの弁護士がご相談に応じます。

場 所	千代田区社会福祉協議会 かがやきプラザ4階(地図は裏面)
日 時	毎月第2・第4木曜日(原則) 午後2時～4時20分(相談時間は各40分)
対 象 者	千代田区在住者とその家族、在勤・在学者(新規の相談者を優先いたします)
相 談 料	無料
申 込 み	事前予約制 ☎03-6265-6521

2025年度 福祉専門法律相談日程

毎月第2・第4木曜日(原則)		①午後2時～	②午後2時50分～	③午後3時40分～
4月	10日 24日	佐野弁護士 平澤弁護士	10月	9日 23日 石川弁護士 石坂弁護士
5月	8日 22日	八枝弁護士 鈴木弁護士	11月	13日 27日 佐野弁護士 平澤弁護士
6月	12日 26日	石川弁護士 澁川弁護士	12月	11日 25日 石川弁護士 佐野弁護士
7月	10日 24日	石坂弁護士 佐野弁護士	1月	8日 22日 八枝弁護士 澁川弁護士
8月	14日 28日	平澤弁護士 鈴木弁護士	2月	12日 26日 石坂弁護士 鈴木弁護士
9月	11日 25日	八枝弁護士 澁川弁護士	3月	12日 26日 平澤弁護士 八枝弁護士

まずはご連絡ください！
専門家があなたと一緒に考えます！

- 福祉専門の法律相談のため、内容によってはお断りすることがございます。
- 最終的な相談対応はできませんので予めご了承ください。
- 担当弁護士が決まっておりますが、都合により変更になる場合がございます。
- 相談時には担当弁護士のほか、本会職員も同席致します。
- この法律相談で知り得た個人情報については、法令を遵守し、慎重かつ適正に取扱致します。
- 本チラシの無断転載・転用を禁じます。



申込み・
お問合せ先

千代田区社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター
〒102-0074 千代田区九段南1-6-10 かがやきプラザ4階(地図は裏面)
TEL:03-6265-6521 FAX:03-3265-1902 E-mail:kouken@chiyoda-cosw.jp

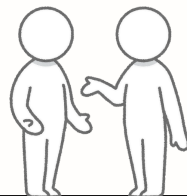
福祉相談弁護士グループとは？

① 千代田区に志を持った弁護士先生
がいました。

権利擁護をもっと！
ひろげていきましょう！



② 権利擁護についてどんなことをした
らいいか仲間の弁護士と話しました。



市区町村単位でも専門職
が地域のために関わるべ
きですね！

③ 先生たちが選んだ弁護士に声をかけ
ていきます。

一緒に
やりませんか？



もちろん！

④ 声をかけた弁護士達によって福祉相
談弁護士グループが誕生しました。



法律と福祉に特化した弁護士の方々に相談にのることができます。
是非法律相談をご活用ください。

担当の先生方インタビュー

福祉専門法律相談をご担当いただいている佐野先生・石坂先生にお話を伺いました！

Q1.弁護士を目指したきっかけ（今までの経歴等）を教えてください。

佐野先生：大学では教育社会学を学び、法律とは無縁でした。大学卒業後に就職をしましたが、学生時代のボランティアの経験から「子どもの問題」に取り組みたいと思い、転向して弁護士を目指しました。大学院在学中に出産をしたため、子育てをしながら勉強時間を確保するのが大変でした。子どもが帰ってくるまで地元の図書館で勉強をしたり、夜中に起きて勉強をしたり…最終的には主婦から脱却したい！という思いが強かったです(笑)

石坂先生：法学部出身で、大学院では会社法を専門に学びました。大学院卒業後は教育関係の仕事に就きましたが、職場の周りの方からの後押しもあり、医師免許か弁護士免許を取得することに。司法試験合格後は会社法専門の事務所に所属しましたが、恩師に「あなたは福祉をやるべき」とお言葉をもらい、ちよだ社協の弁護士グループに加入しました。福祉関係の知識は全くゼロからのスタートでしたが、そこから社会福祉士・精神保健福祉士の資格を取得しました。経歴としては自分の想定とは全然違う感じになっています(笑)

Q2.現在実際に受け持っている後見等のケース数を教えてください。

石坂先生：現在は30件、そのうち後見監督が15件。未成年後見人のケースも3件持っています。弁護士になって初めて受任してから約16年間、現在も後見人として継続しているケースもあります。ほとんどは的確に助言等をして相談で終わることが多いですね。

佐野先生：私は10件ほど。親族後見人の複数後見人として課題を整理したあとは辞任となるケースも多いです。未成年後見人のケースは1件持っています。

Q3.福祉専門法律相談を担当していて感じることはありますか？

佐野先生：15年以上担当していますが、相談の傾向に大きな変化はないように感じます。

石坂先生：そうですね、ただ現在は複合的な問題が増えてきているかな。例えば財産、病気、障がい、親族関係の問題とか。また昔は相談者や対象者に対して支援者が多かったけれども、今は相談者が孤立していることも多いような気がします。

佐野先生：あとは、受付の時点で相談者を広く取り込むようになったのかな？相談のバリエーションも増えてきたような印象です。

石坂先生：前までは成年後見制度や遺言などの相談が多かったですよね。

Q4.福祉専門法律相談を受けるうえで心がけていることはありますか？

石坂先生：とにかく傾聴・極力わかりやすく伝えるという2点を意識していますね。

佐野先生：社協職員が同席していることがありがたいです。限られた時間での相談となるため、その後の相談者へのフォローなどがあることは貴重だと思います。福祉専門法律相談に限らず、サポートが必要な方は相談者の他に支援者が同席するという仕組みが取り入れられると良いなと思っています。

Q5.相談当日までに相談者が準備をしておくの良いものはありますか？

石坂先生：相談事に関しての時系列が整理してあると良いです。親族関係図（ジェノグラム・エコマップ）、財産一覧などがあると助かります。メモ書きで全然かまわないです。

佐野先生：あとは、手続き中であれば受け取った通知、登記などがあると良いですね。

～石坂先生・佐野先生ありがとうございました～



役に立つ法律豆知識コラム



個人情報保護法について（佐野先生より）

「個人情報保護法」という法律において、「個人情報」とは、生存する個人に関する情報で、①その情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものや、②個人識別符号が含まれるものをいうものとされています。①の例としては、防犯カメラに記録された本人の映像や、個人を識別できる録音音声、特定の個人を識別できるメールアドレスなども含まれます。また、②の個人識別符号には、DNAや顔認証データ、指紋、声紋及びパスポート番号、基礎年金番号、マイナンバーなどが含まれています。民間機関、行政機関等には、個人情報の適正な取得や利用目的の特定・明示などが義務付けられています。

施設入所契約について（石坂先生より）

高齢者施設の入居には契約が必要です。この契約に際して「誰が契約者となるか」ですが、法律上は入居者本人です。ただ入居者の多くは要介護状態で、契約能力(法律上の行為能力)の有無の判断が難しいケースもあります。本人の入居意思が確認できるものの、署名や押印ができないような場合には、実務上は親族等による代筆がなされているようです。

では本人の意思が確認できない場合にどうするべきでしょう。民法上、第三者のためにする契約として親族等が契約名義人となり、本人が入居者となることもできそうです(537条)。しかし契約当事者が本人(第三者)の意思を反映できているか(本人が入居を望んでいるか)、契約の変更や取消、解約が可能か(538条)という別の問題が生じます。その為、親族でも本人の意思が確認できない場合は成年後見人の選任が原則です。

センターより開催講座お知らせ

ニュースや新聞で話題の「終活」。
その一歩目として注目されているのが
「エンディングノート」です。
この講座ではエンディングノートについて説明後オリジナルのノートをお配りし、実際に書き始めていただけます。



日 時：7月19日（土）14：00～15:00

場 所：万世橋区民館 6階 アキバ分室

対象者：区内在住・在学・在勤の方（先着16名）

相談料：無料

申込み：事前予約制 ※定員達し次第受付終了

お電話にてご予約ください（03-6265-6521）

千代田区社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター

住所 千代田区九段南1-6-10 かがやきプラザ4階

電話 03-6265-6521(直通) 03-6265-6521 (代表)

メール kouken@chiyoda-cosw.jp

開館日時 月～金曜日（年末年始・祝日除く）8：30～17：15

